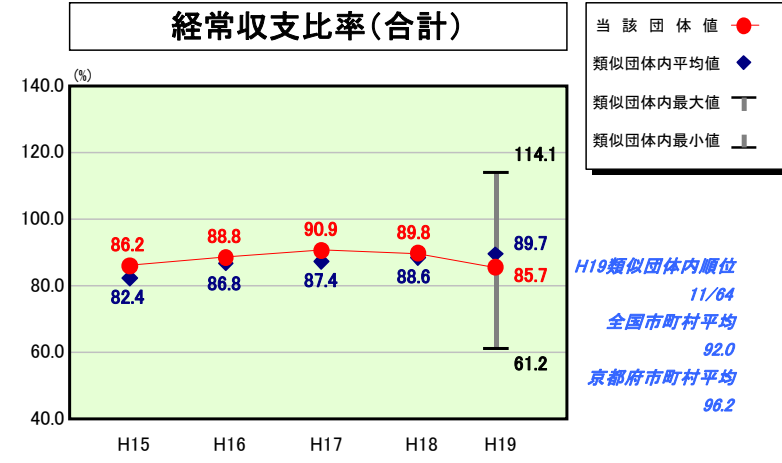


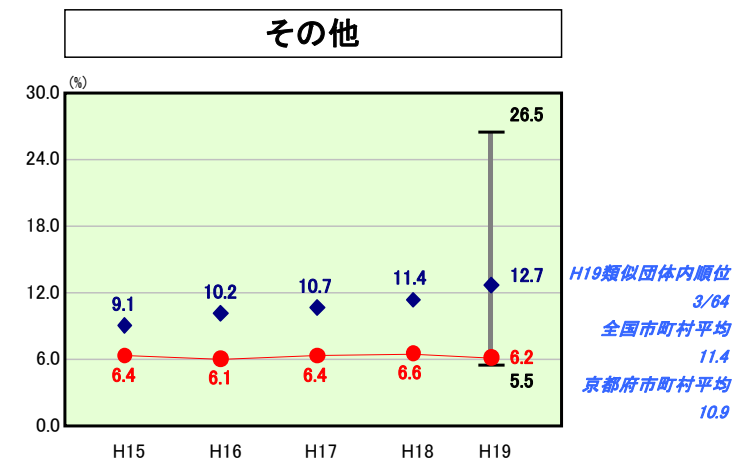
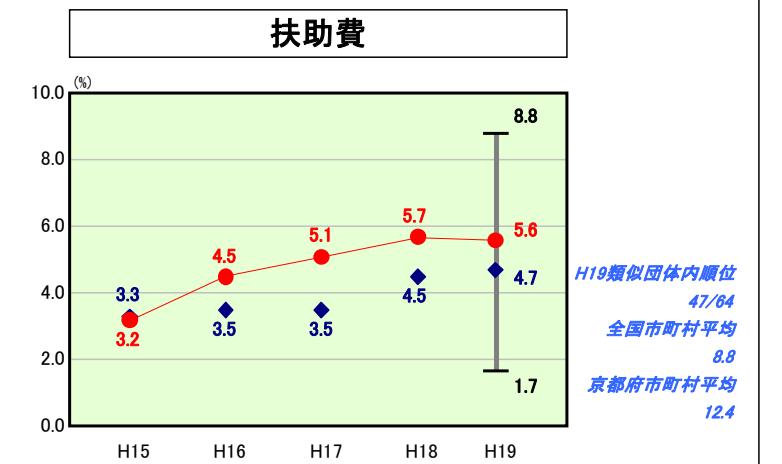
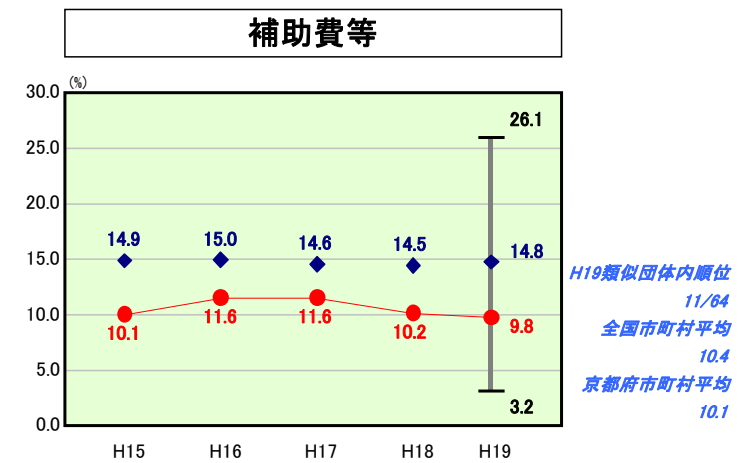
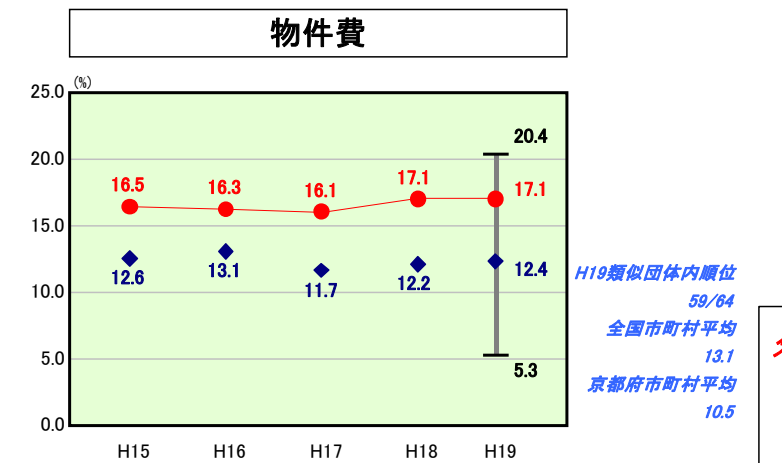
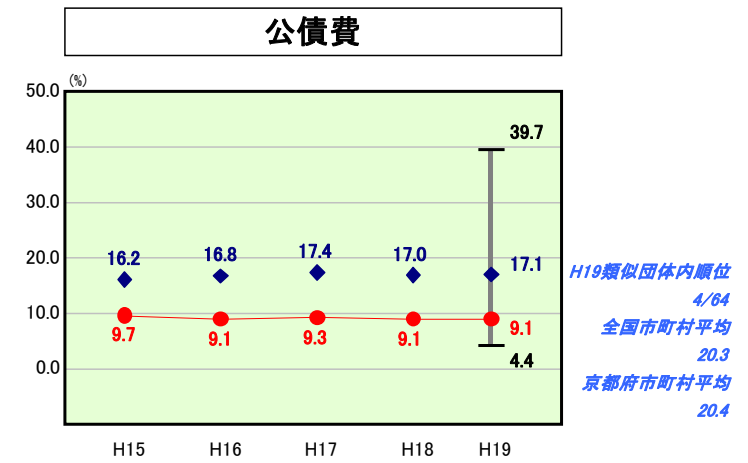
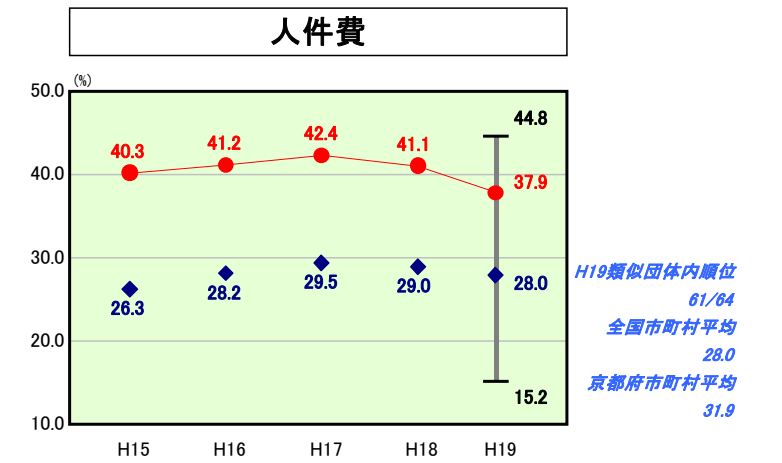
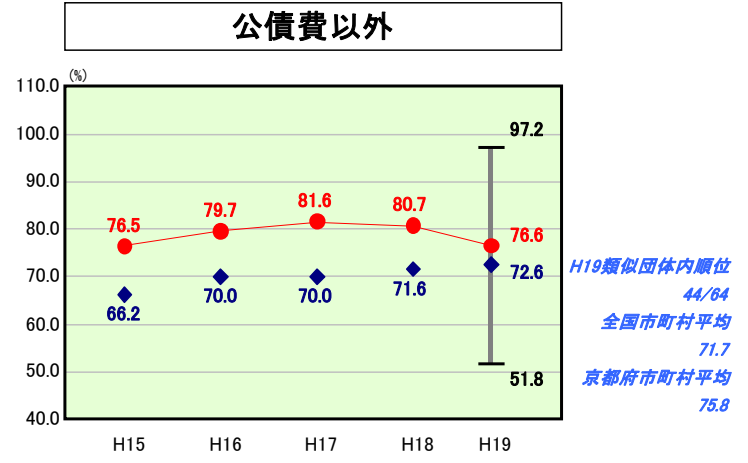
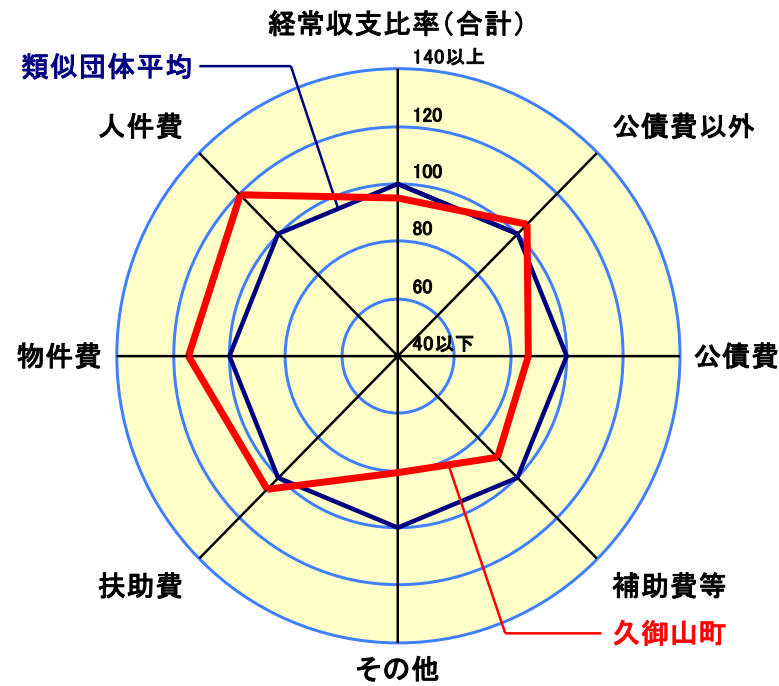
歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

京都府 久御山町

経常収支比率の分析



人口	16,716人(H20.3.31現在)
面積	13.86 km ²
歳入総額	7,685,095千円
歳出総額	7,414,170千円
実質収支	250,825千円



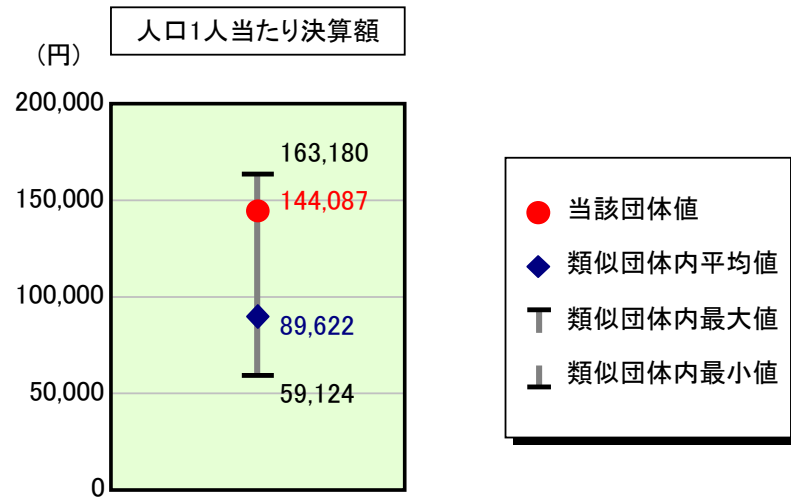
- ※1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- ※2 当該団体の八角形が平均値の八角形より内側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- ※3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

「別紙」

歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



人件費及び人件費に準ずる費用

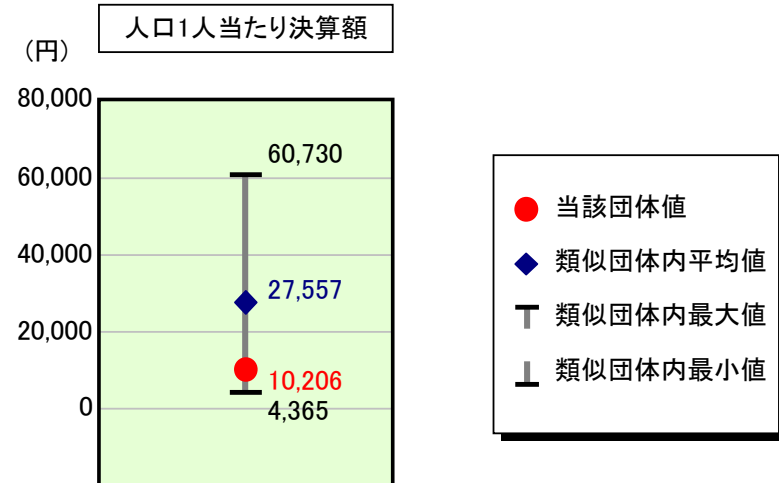
項目	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		対比 (%)
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	
人件費	2,120,063	126,828	75,850	67.2
賃金(物件費)	256,110	15,321	4,730	223.9
一部事務組合負担金(補助費等)	82,048	4,908	11,781	▲ 58.3
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	-	-	409	-
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	49,843	2,982	3,621	▲ 17.6
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	31,299	1,872	1,291	45.0
▲退職金	▲ 130,799	▲ 7,825	▲ 8,060	▲ 2.9
合計	2,408,564	144,087	89,622	60.8

参考

項目	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	14.18	8.34	5.84
ラスパイレス指数	94.1	95.3	▲ 1.2

ラスパイレス指数及び職員数に係る項目については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである(以降の項目について同じ。)。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目を「-」としている。

公債費及び公債費に準ずる費用の分析

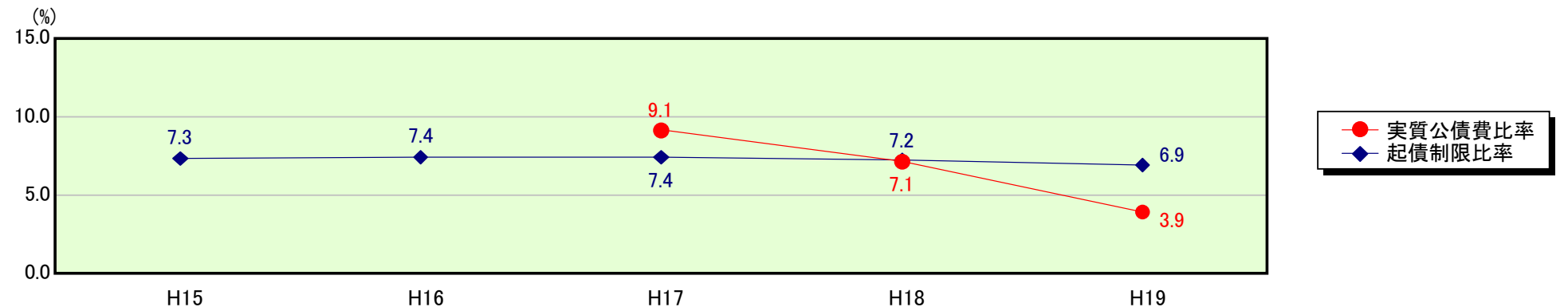


公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

項目	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		対比 (%)
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	
公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	352,146	21,066	40,173	▲ 47.6
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)等	-	-	-	-
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	168,025	10,052	12,040	▲ 16.5
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	61,194	3,661	6,608	▲ 44.6
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	-	-	1,241	-
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	-	-	28	-
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 410,755	▲ 24,573	▲ 32,533	▲ 24.5
合計	170,610	10,206	27,557	▲ 63.0

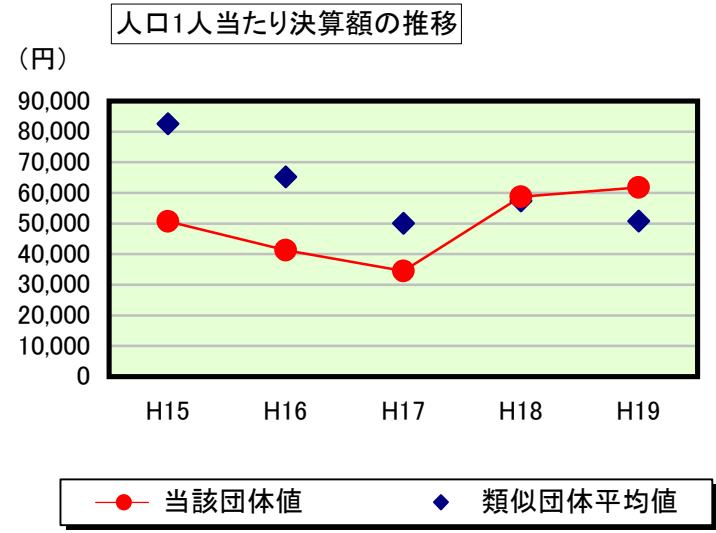
平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、「-」としている(以降の項目について同じ。)

※参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H15	854,147	50,652	▲ 27.0	82,571	0.2	▲ 27.2
うち単独分	661,161	39,208	▲ 17.0	55,316	0.7	▲ 17.7
H16	695,057	41,255	▲ 18.6	65,213	▲ 21.0	2.4
うち単独分	436,883	25,931	▲ 33.9	47,301	▲ 14.5	▲ 19.4
H17	580,435	34,451	▲ 16.5	50,081	▲ 23.2	6.7
うち単独分	564,435	33,502	29.2	32,308	▲ 31.7	60.9
H18	984,821	58,729	70.5	57,400	14.6	55.9
うち単独分	721,122	43,003	28.4	34,972	8.2	20.2
H19	1,032,260	61,753	5.1	50,788	▲ 11.5	16.6
うち単独分	501,750	30,016	▲ 30.2	26,521	▲ 24.2	▲ 6.0
過去5年間平均	829,344	49,368	2.7	61,211	▲ 8.2	10.9
うち単独分	577,070	34,332	▲ 4.7	39,284	▲ 12.3	7.6

(別紙)

歳出比較分析表の分析

【経常収支比率】

予算編成方針での「経常経費前年度比5%減」のシーリング設定や「第3次行政改革大綱」、「集中改革プラン」の実行により、平成18・19年度と2年度続けての減少となった。今後も人件費、物件費などの経常的経費の削減に努め、持続可能な行財政運営を図る。

【人件費及び人件費に準ずる費用】

近年の団塊世代の大量退職により、年々人件費が減少してきており、平成19年度は、歳出決算額に占める人件費の割合が30%未満（一般会計会計）となった。賃金では、主に保育所、幼稚園における臨時職員賃金の割合が大きく、事務事業評価の活用と、「集中改革プラン」の確実な実行により、適正な定員管理と人件費及び賃金の抑制に努めていく。

【物件費】

前年度と比べ、電算システムの開発費や電子計算機の借上料などの物件費が増加した。今後も公の施設に対する指定管理者制度に基づく業務の委託料のほか、ごみ収集等の民間委託の推進が計画されており、物件費の上昇が懸念される。

【扶助費】

医療、保険、介護など、高齢者や障害のある人等に対する福祉施策をはじめ、普通交付税不交付団体として、これまでに実施してきた独自の住民負担軽減策を継続しているので、扶助費については予断できない状況であるが、事務事業評価に基づく事業の見直し等により抑制に努めていく。

【公債費及び公債費に準ずる費用】

実質公債費比率は、類似団体の中では非常に低い比率となっているが、近年、臨時財政対策債や大型の整備事業に係る起債借り入れを行っており、今後、数年度は公債費が増加するものと見込まれる。

【補助費等】

「第3次行政改革大綱」及び「集中改革プラン」において、補助金等の整理合理化を掲げており、平成21年度中に補助金見直し基準を作成し、補助金や負担金の見直し、廃止等を段階的に行う予定である。

【普通建設事業費】

前年度と比べ増加したのは、計画的に実施している土地区画整理事業や小学校の校舎耐震補強工事など、積極的に事業の展開を行ったことによるものである。平成20年度からは、中学校校舎等の改築事業を予定しており数年度は普通建設事業費の増加が見込まれる。

【その他】

国民健康保険特別会計繰出金及び公共下水道事業特別会計繰出金は、前年度と比べ増額となった。一方、介護保険特別会計及び老人保健特別会計への繰出金は、若干減少に転じた。国民健康保険特別会計の財政状況は、医療給付に見合う財源確保が難しい状況が続いており、医療費の適正化対策を推進し、現在の水準を維持できるよう努めていく。